

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年7月7日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成19年11月13日 第3592号

平成20年1月24日 変第1642号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市左京区岩倉花園町162番地の1(一部), 162番地の2(一部), 162番地の3(一部), 162番地の4(一部), 162番地の6(一部), 164番地, 165番地, 166番地の1, 166番地の2, 168番地の1, 168番地の2, 180番地, 181番地, 206番地(一部), 207番地(一部), 209番地の1, 209番地の2(一部)及び209番地の3(一部), 同区岩倉三宅町283番地, 291番地の1, 291番地の3, 291番地の4, 291番地の5, 292番地の2(一部), 292番地の3(一部)及び292番地の5並びに市有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区横大路下三栖里ノ内77番地

株式会社 信和住宅

代表取締役 久貝義雄

(都市計画局都市景観部開発指導課)